

株式会社圓菱 行動計画

当社社員がより子育てに関われるよう支援するため、下記の行動計画を策定する。

I. 計画期間 2022年12月1日～2027年11月30日までの5年間

II. 内容

1. 目標:男性社員の育児休業取得目標を1名/年とする

2. 計画:

2022年12月 育児・介護休業に関連する就業規則の改定・周知、
男性の育児休業取得に関する研修の開催及び社内相談窓口の
開設

2023年1月～ 育児休業制度利用の課題分析・対策実施
2027年11月

2022年12月1日

株式会社圓菱
代表取締役 城大輔